

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和6年11月5日（火）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項
 - 議案第1号 令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校職員の人事異動方針について
 - 議案第2号 白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について
 - 議案第3号 白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について
 - 議案第4号 令和6年度白井市教育費補正予算（第7号）案について
7. 報告事項
 - 報告第1号 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - 報告第2号 要保護準要保護児童生徒の認定について
8. 委員質疑
9. その他
10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子
委員	久保 利枝

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	榛沢 宏一
教育部参事	大高 一穂
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行
書記	中村 妃佐

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和6年第11回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので、会議は成立です。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしくお願ひいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 特にないようですので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いします。

○久保委員 10月12日と19日に、市内小学校の運動会を見学しました。各校それぞれ見てきたのですけれども、私は第二小学校を長く見学しまして、徒競走で名前をそれぞれ呼ばれるのですけれども、みんな大きな声で返事をして、本当に力いっぱい走っている姿や、低学年がかわいく上手にダンスをしている姿、それから、それを一生懸命応援して見ている保護者の姿を見て、運動会はいいなと感じました。この日は10月とは思えないぐらい暑くて、するほうも見るほうも大変だなと少し思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほかに御報告がありましたらお願いします。

○齊藤委員 私も、10月12日と19日に市内小学校の運動会を参観させていただきました。

特に12日の第一小の運動会は、遅くなってしまったので、終わりのほうを参観させていただきました。最後の閉会式まで見たのは、委員の中で初めてのことだったのですが、第一小6年生がやっていた種目で組体操がありまして、そこでの言葉が、親とか先生方に対しての感謝の言葉で感激しまして、今回、改めて報告させていただきたいと思いました。第一小、人数少なかったですけれども、本当にすごくよくできた運動会だったなと思いました。感動しました。

それと、10月31日、桜台小学校と中学校、コミュニティスクールが始まって初めての参観日ということで、特に小学校は、コミュニティスクールの一環で、昔遊びという授業の中で、参観日の中でやったということで、私、委員としてではなく、十余一の住民として、校長先生から依頼があり、

お手伝いという形で行きました。

当日は、地元の方、地元の老人会・白桜会の方や、私と私の妻、有志の約16名の地元地域の人が集まって、昔遊びのブースを体育館の中につくりました。皆さん御存じのメンコとかコマ回し、紙鉄砲、あやとり、お手玉、将棋等々10種目近くブースをつくって、子供たちが好きなどころに回ってという形です。そこに、参観日ですので、保護者の方も子供と一緒に昔遊びを楽しんだという授業がありました。

授業は29、30、31と3日間連続で、29がグラウンドゴルフ、30日がボッチャ、最終日の31日が昔遊びというところで行われました。中学校は、今年で20年目を迎えます特別授業ということで参加させていただいて、自分の経験談や職業という題材で、授業を1時間2コマをやってきました。

子供たちも、特に小学校は昔遊びということで、懐かしいというか、初めてやった子もいるのですけれども、中にはコマを、マイコマというのですか、自分のコマを持ってきてやった子もいたし、メンコはどうやるのですかと積極的に聞いてきたりとか、1人あやとりとか、2人1組であやとりをするというようなことをやって、子どもたちにとっても初めてで、親御さんにとっては懐かしいというところで、非常によかったんじゃないかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほかにありましたらお願いします。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○事務局 では、ないようですので、日程5に移ります。教育長報告です。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず、各行事ですけれども、10月2日に、印旛地区におきまして中学校駅伝大会、これは印西市の松山下陸上競技場を中心に行われました。

ここで、男子では5位までが県大会出場になるのですけれども、2位に大山口中学校、4位に桜台中学校、5位に七次台中学校ということで、3校入賞して、3校、県大会に進むことになりました。

私の記憶では、同じ種目で、団体で3校入賞、県大会出場というのは多分なかったと思ひまして、素晴らしい実績であると感じています。

なお、女子が大山口中学校が5位で、これも大山口中学校は、アベックで県大会出場となっております。

10月6日、日曜日、白井梨マラソン大会が開催され、39回目ということでサンキュー大会と名づけられていました。

それから、先ほど報告がありましたけれども、10月12、19日は、小学校9校の運動会を見学させていただきました。

また、大塚杯少年野球大会開会式、白井市ふるさとまつりに参加させていただきました。

ふるさとまつりでは、例年、市内の特別支援学級が、子供たち、保護者交えて出品されていて、今

年は、2日間で4校出店を行っておりました。

10月22日、パリオリンピックに出場した鈴木梨羅選手が市役所を表敬訪問されました。また、そこで、ふるさと大使に任命させていただくことになりました。

10月27日には、富士地区「栄区みこし祭り」に出席いたしました。

11月2日土曜日、市P連が主催した和太鼓体験大会。第三小学校で、午前50人、午後50人とたくさんの参加者がいて、大盛況で、楽しんで子供たちが太鼓を叩いておりました。

先日3日は、市民文化祭の開催ということで、芸能祭の開会式に参加させていただきました。

また、文化センターで各文化作品、写真であったり、生け花であったり、そういうものの作品展示を見学させていただきました。

スポーツの秋、芸術の秋ということで、盛りだくさんの行事が市内で行われたというふうに思っています。

学校ですけれども、インフルエンザ、それから新型コロナ、イコプラズマ肺炎ということで、9月の後半から、中学校が5校、小学校が2校、学年閉鎖や学級閉鎖になっています。もう時期があまり特定されないというのですか、9月から転々と流行してきていますので、今後も心配だなど。重症になるような子は、ほとんどいないと聞いているのですけれども、これからも続くのかなど、若干心配しているところでございます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいことなどありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○事務局 特にないようですので、次に、非公開案件について、報告第2号「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 では、出席の委員に賛成いただきましたので、報告第2号は非公開となります。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に松田委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項について、進行をお願いいたします。

なお、8の委員質疑はございません。

それでは、松田委員、よろしく申し上げます。

○松田委員 ただいま指名されました松田です。

これより、議決事項、報告事項について議事進行を行います。よろしく申し上げます。

議案第1号 「令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」

○松田委員 日程6、議決事項、議案第1号 「令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校職員の

人事異動方針について」事務局から説明をお願いします。

○榛沢教育部長 それでは、議案第1号 「令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」御説明いたします。

本案は、令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校職員の人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うために提案するものでございます。

令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校教職員の人事異動方針案につきましては、2ページから3ページにある千葉県教育委員会の令和6年度末及び令和7年度公立学校職員人事異動方針にのっとり、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって本市教育の一層の振興に資するよう、次の方針によって行います。

それでは、1ページを御覧ください。

1、心身ともに優れた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的かつ効率的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。

これにつきましては、優れた人材の確保を努めるとともに、人材育成に努め、調和的でバランスの良い効率的な学校運営ができるよう、職員の特性に応じた配置ができるようにしていきたいと考えております。

2、働き方改革を核とする学校運営の充実・適正化を図るため、組織マネジメント等を有する適任者を管理職等へ積極的に配置する。

これにつきましては、働き方改革について、国や県からも通知が出されておりますが、教職員の働き方改革を組織としてマネジメントし、管理できるよう、適任者を管理職として配置していきたいと考えております。

3、女性の積極的な登用を含め、将来を展望し、管理職の適任者の登用を推進する。

ここ数年、管理職の大量退職の時期を迎えておりますので、管理職となる人材の育成と登用を推進してまいります。

4、学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、必要に応じて主幹教諭を配置する。

主幹教諭につきましては、次期管理職候補と捉え、学校運営に携わる経験をさせて、組織が充実するようにと配置してまいります。

5、学校組織の活性化、本市教育の進展に資するため、積極的に新規採用職員を配置する。

これは、昨今の学校組織の状況として、ベテラン層が退職し、ミドルリーダー層の人材が少ない状況でございますので、本市といたしましては、積極的に若手を配置し、学校の活性化を図っていききたいと考えております。

6、同一校7年、及び、新規採用より同一校5年勤務する者は、積極的に配置替えを行う。

これは、県の方針を受けて、この方針で進めてまいりたいと考えております。

7、教職経験の早い段階において、特別支援教育を経験できるよう、人材育成を踏まえた適正配置に努める。

これにつきましては、国や県の方針を受けて、特別支援教育のニーズの高まりに対応するほか、経験の浅いうちに特別支援教育を経験させ、障害の理解などを深めてもらうことを考えております。

以上、令和6年度末及び令和7年度白井市小中学校職員の人事異動方針とし、今後、教職員の異動

について進めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

[「なし」と言う者あり]

○松田委員 御質問等ないので、報告第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○松田委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

議案第2号 「白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○松田委員 報告第2号 「白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」事務局から説明をお願いします。

○西口生涯学習課長 それでは、議案第2号「白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」御説明いたします。

本案は、令和6年第4回白井市議会定例会に提案する白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案について、地方行政教育の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたので、教育委員会議に諮るものです。

裏面を御覧ください。

1番、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、白井市学習等供用施設で、所在地は、白井市富士239番地の2です。

指定管理者とする団体の名称は、特定非営利活動法人富士センター運営協議会、理事長、富沢賢司、所在地は、白井市富士71番地の41です。

3、指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

次に、議案第2号資料を御覧ください。

団体の概要については、特定非営利活動法人富士センター運営協議会の設立年月日は、平成27年4月17日、資産の総額は1,002万8,513円、事業収入は、過去3年間の平均で3,816万7,295円、従業員数は14人となっております。

次、8番、業務内容は、主に社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、災害救助活動、地域安全活動、子供の健全育成を図る活動、前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動となっております。

次に、類似施設等の指定管理運営実績は、現在、当該施設の指定管理を行っております。

次に、指定の理由は、指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績によるものです。

指定の経過につきましては、募集は公募により実施し、広報しろい5月15日号及び市ホームページに掲載し、施設説明会を5月21日に行い、今回の候補者1団体が出席しました。

申請書受付は、6月10日から6月18日まで行い、今回の候補者1団体から申請がありましたの

で、6月20日、指定管理者選定審査会に諮問し、審査は、7月8日にプレゼンテーションによる審査を行っており、7月24日に答申となっております。

次に、審査会が指定管理者の候補者として選定した主な理由につきましては、資料でございますア、イ、ウの3項目となっております。以上により、適切な管理運営が期待できることから選定しました。

以上で議案第2号の説明を終わります。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○齊藤委員 確認ですけれども、この議案第2号とこの後出てくる第3号と絡むのですが、今回、富士センターは運営協議会、この後のは会社ということで、この違いを教えてください。

○西口生涯学習課長 お答えします。

まず富士センター、学習等供用施設については、過去の経緯としまして、もともと委託でこの地域の法人に管理委託をしたものを指定管理者に変わった際に、その会社がそのまま指定管理をやっていたという経緯があります。あとは、第三小学区の地区まちづくり協議会とかもありますので、こちらの選定理由にもあるとおり、地域にかなり密着している法人ということで、市内、市外、広く、そういった制限をかけずに募集をかけたところなのですが、結果的には、この1団体だけ応募があったということです。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

多分、指定管理者、ほかのところは会社が運営しているのかなと私の中で思っていたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○松田委員 そのほか、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等ないので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

議案第3号 「白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○松田委員 議案第3号 「白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」事務局から説明をお願いします。

○西口生涯学習課長 それでは、議案第3号 「白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」御説明いたします。

本案は、令和6年第4回白井市議会定例会に提案する白井市駅前公民館の指定管理者の指定議案について、地方行政教育の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたので、教育委員会に諮るものです。

裏面を御覧ください。

1番、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、白井市白井駅前公民館で、所在地は、白井市堀込1丁目2番2号です。

指定管理者とする団体の名称は、日本メックス株式会社、代表取締役白井 賢、所在地は、東京都中央区入船3丁目6番3号です。

続きまして、指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

次に、議案第3号の資料を御覧ください。

団体の概要については、日本メックス株式会社の設立年月日は昭和47年4月26日。資産の総額は428億2,841万1,680円。事業収入は、過去3年間の平均で658億7,118万1,000円。従業員数は1,590人となっております。

業務内容は、主にPPP事業。建物維持管理、建物管理、設備管理、清掃・衛生管理業務、警備・防災監視業務、遠隔監視、緊急受付・手配サービス、コンサルティング。建築設備工事業、建物の新築・増築・各種修繕、建物のリニューアル（改修・補修）、電気工事、空調工事、衛生工事、設備各種修繕、建物等の調査診断。資料記載のとおりとなっております。

類似施設などの指定管理運営実績は、平成18年4月からの区民館5か所で行っております。

指定の理由は、指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの他区での施設管理運営実績によるものです。

指定の経過につきましては、募集は公募により実施し、広報しろい5月15日号及び市ホームページに掲載し、施設説明会を5月21日に行い、今回の候補者を含め3団体が出席しました。

申請書受付は、6月13日から6月21日まで行い、2団体から申請がありました。7月2日に指定管理者選定審査会に諮問し、審査は、7月24日にプレゼンテーションによる審査を行っており、8月6日に答申となっております。

審査会が指定管理者の候補者として選定した主な理由につきましては、資料がございますア、イ、ウの3項目となっております。

以上により、適切な管理運営が期待できることから選定しました。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第3号について御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 質問等がないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

議案第4号 「令和6年度白井市教育費補正予算（第7号）案について」

○松田委員 議案第4号 「白井市教育費補正予算（第7号）案について」事務局から説明をお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第4号 「令和6年度白井市教育費補正予算（第7号）案について」御説明させていただきます。

本案につきましては、令和6年第4回白井市議会定例会に提案する予算案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求め

られたので教育委員会議に諮るものでございます。

次のページ、資料の令和6年度白井市一般会計補正予算（第7号）一覧の継続費を御覧ください。

9款4項、教育費、社会教育費、4事業、文化センター改修等事業、補正前の額、令和6年度が1,720万1,000円、令和7年度が1,337万9,000円を全額減額補正するものでございます。

その下、繰越明許費につきましては、1番、9款5項、教育費、保健体育費、1事業、白井運動公園管理運営に要する経費321万8,000円、2番、9款5項、2事業、市民プール管理運営に要する経費386万1,000円をそれぞれ繰越明許費として設定するものでございます。

続きまして、歳出の御説明をいたしますので、歳出の一覧表を御覧ください。

1番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、9事業、学校安全対策事業（環境衛生・安全指導）29万5,000円の増額につきましては、安全性や通気性の優れた規格となる通学用自転車ヘルメットへ規格を変更するために要する経費の差額を計上するものでございます。

2番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、14事業、特別支援教育事業12万1,000円の増額につきましては、学級増に伴う教材備品の購入費を計上するもので、対象となる学校は、大山口、南山、七次台、池の上の各小学校及び七次台中学校の5校となります。

3番、教育総務課、9款2項1目、小学校費、学校管理費、4事業、小学校教育環境向上事業331万4,000円の増額につきましては、学級増に伴う管理備品の購入費を計上するもので、対象となる学校は、大山口、南山、七次台、池の上、桜台の各小学校となります。

4番、教育総務課、9款3項1目、中学校費、学校管理費、4事業、中学校環境向上事業311万6,000円の増額につきましては、白井中学校に校内教育支援センターを設置することに伴い、空調設備設置に要する工事請負費及び七次台中学校の学級増に伴う管理備品の購入費を計上するものでございます。

続きまして、5番、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、2事業、文化センター管理運営に要する経費57万9,000円の増額につきましては、燃料単価及び使用量の増によるガス料金の不足額を計上するものでございます。

6番、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、2事業、文化センター改修等事業、資料の方は4事業、文化センター改修事業となっておりますが、改修と事業の間に「等」の追記をお願いします。大変失礼いたしました。こちらの1,720万1,000円の減額につきましては、基本計画策定業務を公募型プロポーザル方式にて事業者を募集しておりましたが、最終的に事業者の参加に至らなかったことから、期間を改めるため減額するものでございます。

7番、文化センター、9款4項9目、社会教育費、文化会館費、1事業、文化会館管理運営に要する経費95万2,000円の増額につきましては、文化会館大ホールの引割幕地開閉用ランナーが破損していることから、交換修繕が必要なため計上するものでございます。

次のページに移らせていただきます。

8番、生涯学習課、9款5項2目、保健体育費、体育施設費、1事業、白井運動公園管理運営に要する経費321万8,000円の増額につきましては、白井運動公園テニスコート管理棟の空調機が破損したことから、交換が必要なため工事請負費を計上するものでございます。

続きまして、9番、生涯学習課、9款5項2目、2事業、市民プール管理運営に要する経費386

万1,000円の増額につきましては、白井市民プールのスライダーポンプが経年劣化により故障し、交換が必要なため工事請負費を計上するものでございます。

10番、学校給食センター、9款5項3目、2事業、学校給食センター運営に要する経費921万6,000円の増額につきましては、原油価格高騰及び米の値上がりに伴う光熱水費、賄材料費の不足額を計上するものでございます。

11番、学校給食センター、9款5項3目、3事業、桜台小中学校給食運営に要する経費85万8,000円の増額につきましては、米の値上がりに伴い、値上げ相当分を保護者等の負担とせずに、補助金として市から桜台小中学校に交付するために計上するものでございます。

以上が議案第4号の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第4号について御質問等がありましたらお願いいたします。

○落合教育総務課長 修正をお願いします。歳出の3番目、教育総務課の4事業、小学校教育環境向上事業の今回補正額ですけれども、先ほど331万4,000円とお伝えしましたが、正しくは279万1,000円となります。その下、4番の中学校教育環境向上事業、311万6,000円とお伝えしましたが、正しくは301万7,000円でございます。行の合計額も、備品購入費が15万7,000円、そして合計が301万7,000円となります。御修正のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○井上教育長 確認です。1ページの廃止事業、文化センターに関わるところです。令和6年度の分を廃止のために減額するというのは分かるのですが、令和7年度分も今回の補正予算で減額するというのは、これはできるということによろしいのですか。

○高花文化センター長 こちらの事業につきましては、継続費ということで組んでおりまして、令和6年度に、令和6年度と7年度分の事業費をそれぞれ設定して組んでおりますので、廃止の場合は両者を減額するというようなことになっております。

以上です。

○井上教育長 継続というのは、いつからの継続を指しているのですか。

○高花文化センター長 継続というのは、予算は原則1年ですけれども、例外になりまして2か年で、令和6年度と7年度に継続するという2か年の事業ということでございます。

○井上教育長 継続費というのは、2か年継続していたから、継続費という解釈でよいのですか。3年でも何年でも、継続しているので継続費と言う解釈でよいのですか。

○高花文化センター長 よろしいと思います。ほかにも、例えば3か年の継続費を組むような事例もございますので、そういった複数年度でやる場合につきましては、予算書上では、前のほうに継続費ということで別立てでやりますので、それによろしいと思います。

○井上教育長 分かりました。そうすると、この文化センター改修事業が減額というか、これで見ると中止になったと見えるのですけれども、その辺のいきさつ等を説明してください。

○高花文化センター長 こちらにつきましては、昨年度、文化センターのあり方に関する教育委員会の基本方針が出たところで御審議いただいたところかと思っております。それに伴いまして、令和6年度、7年度の2か年で基本計画を立てますという形で予算取りをしたところでございます。

そこで、今年度、7月16日にプロポーザル方式で募集をしました。実施要領を公表して事業者募集を行ったところですが、審査の過程において、参加事業者全てから辞退届が提出されたことから、契約に至らなくなったということでございます。

再度そのプロポーザルを実施するためには、契約までのスケジュールですとか、あと仕様、それから設計内容の精査、例えば予算、継続費の年割ですとか合計額とか、そういったものの調整を進める必要があるのですが、このプロポーザルについては、募集開始から契約の締結までに大体3か月から4か月程度を要します。そのため、12月議会での補正予算を可決していただいても、最短でも契約時期が令和7年の3月にずれ込んでしまうという見込みとなりました。

そこで、本事業については、重要な案件でありますので、慎重に進める必要があると判断をいたしまして、予算や委託内容を精査して、令和7年度予算で改めて予算計上したいと考え、今回、減額補正をすることといたしました。

以上です。

○井上教育長 確認しますけれども、時間的に慎重に丁寧にやるためには、なかなか時間が足りなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

付け加えますけれども、今の説明だと、3月に間に合ったかもしれない的なニュアンスも感じたのですが、そうではなく大急ぎにすることがよろしくないという判断したのかなと思ったのですが、いかがですか。

○高花文化センター長 御指摘いただいたとおりで、慎重に進めるためには、令和7年度に送ったほうがいいのではないかとこの考えに至りました。

○井上教育長 なので、今回の継続費は、今回はこれを廃止ということですね。

○高花文化センター長 はい、そのとおりでございます。

○中里委員 今のに合わせてですが、今年度廃止で、これからまた事業者を募って行って、事業者が選定できれば、来年度はこれが廃止ではなく、継続費として計上になるのですか。

また逆に、ここから事業者を募って事業者が現れなかった場合は、そのまま継続費廃止になるのですか。

○高花文化センター長 基本的には現段階では、令和7年度予算で新たに継続費というようなことで予算を計上したいと考えています。そこで、令和7年度中のなるべく早い時期に内容を精査し、予算の内容も積算内容等も精査をしまして、令和7年度中に契約が結べるように、もちろん進めていきたいと考えています。ですので、基本的には、令和7年度にはきちんと契約締結に行けるように、ただいま精査をしているということです。

○中里委員 この1ページの継続費廃止というのは、あくまでも令和8年度のことを指しているから廃止という文言になるのでしょうか。

○高花文化センター長 令和6年度と7年度で継続費を組みましたので、廃止ということになっておりまして、例えば令和7年度、8年度で組む場合には、改めて組むということなので、この廃止という表現になっております。

○中里委員 分かりました。ありがとうございます。

○松田委員 そのほかございますか。

○井上教育長 続きますけれども、今回、応募してきたところがなかったことから、こういうふうに

継続事業は今回はなしと判断したのだと思いますが、7年度も同じようにやれば、同じ結果になる可能性も十分ある。7年度にちゃんと応募があるように進めるために、いまの段階で結構です、何が必要だと考えていますか。

今回と同じような結果にならないよう、応募があるようにするため何が必要だと考えている、もしくは、それをこれから考えていく期間を取ろうとしているのか。

○高花文化センター長 一つは、仕様の内容をもう一度検討し直すというようなことを考えておりました。例えば建築系のコンサル会社ですとか、そういったところがもう少し手を挙げてくれるとか、そういった仕様に見直すなどを今、考えている途中でございます。

ただ、実施要領については、最終的にはまだ内容は、検討中ですので、今、例えばということで、そのようなことを考えております。

○井上教育長 また募集しなければいけないから言えないこともあるんだろうけれども、今の段階であまり詳しくは言えないということですね。

○高花文化センター長 実は、応募があったことはあったのですが、最後の辞退届が出されたのが10月の1日ということで、非常にギリギリでございました。もう少し早い時期に辞退届とかが出していただければ、もう少し前倒しして進むこともできたかなとは思ったのですが、今回、そういったギリギリなところがありましたのも含めましてスケジュールを組んだところ、早くても契約時期が令和7年3月になるということが考えられましたので、このような形で進めたいということを考えました。

以上です。

○井上教育長 時間とか期間のことではなく、同じようにやっていると、また同じように応募がないかもしれないので、期間の問題ではなくて、仕様書もしくは金額とか、次の契約というか、募集要項をつくらなくてはいけないので、詳しくは言えないとは思いますが、内容はいいので、その辺のところ、改良するようなところというのは、大体目星がついているのですか。内容は言わなくて結構です。

○高花文化センター長 はい、ほぼついております。

○井上教育長 分かりました。

○松田委員 ほか、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 では、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第4号については原案のとおり決定いたします。

報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」

○松田委員 日程7、報告事項に入ります。

報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」事務局から説明をお願いします。

○大高沢教育部参事 それでは、報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」御説明いたします。

資料1 ページを御覧ください。

本調査は、教育施策の課題と検証、学校における教科指導の充実や学習状況の改善を目的として平成19年度より行っている全国調査です。

この調査は、小学校6年生、中学校3年生が対象で、今年度は4月18日木曜日に行われました。

今年度の調査内容は、小学校が国語、算数、学習意欲や生活面などの質問紙調査。中学校が国語、数学と学習意欲や生活面などの質問紙調査でした。

それでは、白井市の結果を御説明いたします。資料の2 ページを御覧ください。

これは、小学校国語の結果です。レーダーチャート図では、全国を100とした値に対し、本市がどれくらいの値になっているかを観点別に示してあります。また、国語に関し、全国と白井市の比較を文章で示してあります。

ここで、このレーダーチャートですけれども、レーダーチャートの下に線の説明があるのですが、ここに管内と書いてありますが、これは白井市というふうに読み替えてください。よろしくお願ひします。

このレーダーチャートの下には、本市において、おおむね身につけている事柄を文頭に白い四角で、課題がある事柄を文頭に黒い四角で観点ごとに文章で表しております。

さらに、この結果を受け、各学校に授業改善のポイントを示しております。

同じように、3 ページに小学校算数、4 ページに中学校国語、5 ページに中学校数学の結果を示してあります。これらは、正答率について全国と比較したものです。しばらく御覧ください。

よろしいでしょうか。説明を先に進めたいと思います。

全国的な傾向として、記述して答えること、日常生活の事象と関連づけて解釈することに課題があります。複数の情報から必要な情報を取り入れたり、関連づけたりする力、根拠を明確にして自分の考えを記述したりする力が必要であることが分かりました。

次に、生活面の調査の結果を御説明します。この調査は、小学校は63問、中学校は65問の質問がありました。公表では、抜粋して11問の結果を掲載しました。資料の6 ページから8 ページに結果を示してありますので、しばらく御覧ください。

よろしいでしょうか。

9 ページの白井市の子供たちの様子を御覧ください。

その1つ目の項目、朝食は児童で85%、生徒は82%が毎日とっております。一方、就寝時刻については、決まった時刻に寝ている児童は36%、生徒が37%でした。今後も、自身の健康に意識するための健康教育や食育を推進することが必要だと考えております。

2つ目の項目を御覧ください。学校の授業以外に1日どれくらいの時間勉強しますかという問いに対して、全くしていないと回答した児童生徒の割合が全国平均より低い結果となりました。白井市では、児童生徒の内発的動機づけの向上を狙い、事業改革に努めるべくアドバイザーを派遣し、協働学習の推進を図っております。これらをさらに活用し、前向きに学習に挑むことのできる児童生徒の育成を目指します。

5つ目の項目ですが、ICTについてです。今年度の質問項目では、このICTに関する質問数が昨年度より増え、1人1台端末が配備され、特に中学校では90%を超える割合で週1回以上の活用があることが分かりました。小学校においても、ICT機器を楽しみながら学習に活用できると考え

る児童の割合が多いことから、今後も授業や調べ学習、発表する場面や課題作成等、様々な場面でのさらなる活用が期待されています。

以上、本市の結果をお伝えしましたが、この結果につきましては、教育委員会のホームページを使い公表していく予定です。

なお、学校ごとの結果につきましても、学校ごとの分析を行い、市が公表した後、それぞれの学校が保護者に周知する予定です。

以上で全国学力・学習状況調査の公表についての説明を終わりにします。

○松田委員 ありがとうございます。

報告第1号について、質問等がありましたらお願いいたします。

○中里委員 表の中にある例えば2ページの小学校のところと、括弧3、我が国の言語文化に関する事項があるのですけれども、これは具体的に言うのでしょうか。

○中里委員 例えば、小学校国語のページの右、表の右側の真ん中辺に、括弧3、我が国の言語文化に関する事項。

○大高教育部参事 この我が国の言語文化に関する事項については、日本語独特の文化であったりとか、言葉の使い方であったりとか、そういったことを指していると思います。

○中里委員 これはお願いというか意見ですけれども、小学生、中学生とも、小さい幼児からずっと、例えば休み時間とか普段の会話というのが、今時のはやりの言葉、短縮された言葉がすごく増えていると思うのです。なので、学校にいる1日たったの4時間、5時間かもしれませんが、それを耳にした教員は、できれば、その場できちんとした言葉を促すなりの環境をつくっていただきたいなと思いました。

以上です。

○松田委員 そのほか、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 では、報告第1号について終わります。

これより非公開案件に入ります。

非公開案件 報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○松田委員 以上、本日の議決事項、報告事項については終了です。

この後の進行は事務局にお返しします。

○その他

○事務局 松田委員、ありがとうございます。これより事務局が進行を行います。

日程9、その他です。何かございましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、事務局より12月の会議日程をお知らせします。

12月の定例会は、12月4日水曜日午後2時からを予定しております。

なお、定例会終了後、総合教育会議を予定しておりますので、併せてお願いいたします。

事務局からの報告は以上となります。

○教育長閉会宣言

○事務局 次に、日程10、閉会宣言。上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして令和6年第11回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時10分 閉 会